

(二) 研究における社会貢献

(イ) 研究成果の社会への還元状況

研究における社会貢献の第一は、産学連携による研究を推進することによって、本学の研究成果を社会に還元することである。第二は、産学連携連に関連する各種イベントを開催またはイベントに参画することによって、本学の研究成果の開示と地場産業との交流を深めて地域社会に貢献していくことである。

第一の社会貢献に関連した実績として、共同・受託研究の実施、特許の申請、および実用的研究による製品化の成功例が挙げられる。過去 5 年における共同研究・受託研究の件数を巻末資料 49 に示し、特許出願の件数を同 50 に示し、製品化に至った産学連携の成功例を同 51 に示す。

第二の社会貢献に関連しては、本学が平成 15 年度に開催した産学連携イベントおよび参画したイベントの概要を巻末資料 52 に示す。特に FIT テクノクラブ会員向けの技術交流会は、平成 12 年の第 1 回の発会式から平成 15 年度で第 10 回を数えることとなった。その主要な内容は、本学からのシーズ紹介、会員企業からのニーズ紹介、および懇親会を含めた情報交換会である。この交流会を契機として、共同研究、特許出願、製品化につながった成功例があることは特筆すべき事項である。

共同研究および受託研究の件数については、平成 14 年度までは順調に伸びているが、平成 15 年度で頭打ちとなっている。共同研究増加による有力学内シーズの減少、学内教員の産学連携意識の低さなど、厳しく点検・評価すべき点があることは言うまでもない。しかし、「学」と「産」をリエゾンするコーディネータの不在が、平成 15 年度における件数低下の原因となったことは否定できない。特許出願の件数については、本学の規模を考えれば、順当であると思われる。今後は審査請求と特許取得が課題となるので、経費削減の意味からも、特許出願に当たっての特許内容と質の点検が必要となる。地域社会との交流を通じた社会貢献については、本学は良く健闘していると自己点検・評価できる。例えば、平成 15 年には家庭用豆腐製造機「とうふすていしょん」や電子レンジで本格的に陶磁器が焼ける「お茶の間工房 窯元くん」の製品化の目途が立ち市販の道がそこまで来た状況がある。これは学術支援機構の支援に負うところが大きい。

しかしながら、平成 15 年度における共同・受託研究の件数の伸び悩みは、一過性のものであるとは断定できず、今後尾を引く可能性がある。今から対策を講じておく必要がある。学内における研究の活性化や、産学連携意識の向上につながるような組織的な取り組み、例えば重点的な研究費配分や教員の研究評価の見直しなどが、改善・改革に向けた方策として挙げられる。平成 16 年度以降、教員の研究評価が定量化されることが教授会で決定している。これからの研究の活性化に期待が持てる。

特許出願については、職務規程に基づく組織的な活動によって達成された特許出願が、平成 12 年度以前には本学にその例がなかった。そのため、まず特許の実績作りが

先決課題であったことは否めない。すなわち、発明委員会に提案された特許出願は、共願を優先しつつも、特に問題がない限り予算の限度内で申請を認めてきた。しかし今後は、これまでの出願特許の審査請求の時期と重なり、特許関連の出費が増えることとなる。従って特許出願に当たってはその内容を精査し、先行技術の調査を綿密に行う必要がある。平成16年度より、リエゾンオフィスに2名のコーディネータを嘱託採用した。特許に精通した人材であるので、本学の知財管理体制は一步前進するものと考えられる。

技術交流等の産学連携イベント開催による地域産業との交流活動については、これまでの実績を基にリエゾン機能をさらに強化し、実用的な共同研究の推進、技術移転、製品化等、社会貢献に向けた具体的な産学連携の成果を生むための活動となることが望まれる。